

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 長野県長野市大豆島4020番地3

氏名 株式会社 みすず工業
代表取締役 林 宏道

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

宇都宮市長 佐藤 栄



許可の年月日 平成20年10月12日

許可の有効年月日 平成25年10月11日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬（積替え・保管を除く。）

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

- ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- ウ 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- エ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- ア 汚泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新、変更の状況

新規許可 平成5年10月12日

更新許可 平成10年10月12日

変更届 平成13年4月16日代表者の変更による届出により書換え交付

更新許可 平成15年10月12日

更新許可 平成20年10月12日

(以下裏面)

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性
申請年月日 平成20年9月9日 基準適合



6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
無

(以下余白)

取扱窓口	教示	この処分に対し不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に栃木県知事に対して審査請求することができる。
廃棄物対策課		